



藤本伊三郎先生を偲ぶ

日本の地域がん登録の礎として

岡本 直幸

神奈川県立がんセンター

我が国の地域がん登録の礎を築かれました藤本伊三郎先生の訃報をお聞きし、また、ご家族だけの密葬を取り行う旨のことを耳にしたときに、「師と称される方はなんと孤独なのだろうか」という思いが頭の中をよぎりました。この思いはご家族やご親族に対してではなく、私を含めた社会に対する感覚でした。もし、地域がん登録が早々と国の事業として実施され、その必要性や価値が認識され、わが国のがん対策が世界を席卷するような立場であったならば、国民の多くの方々やがんサバイバー等の方々から感謝の気持ちと労いの言葉が届けられたのではないかと忸怩たる思いがしています。

皆様ご承知のように、藤本伊三郎先生は地域がん登録に並々ならぬ熱意を込められ、その普及とシステム開発、精度向上等に多大なるご尽力をされました。私も鳥取県の地域がん登録を担当させていただいた時代に多くのご薫陶を受けさせていただきました。特に今でも思い出しますのは、毎年研究班に提出するがん罹患のデータをすべて手作業でチェックされ（コンピュータの普及する前のことですので）、処理の簡便な仕方や表作成の方法の細かい指導や研究班の報告の書き方、研究費の執行の適正化などの指導を受けたことです。今ではパソコンによって簡単に集計・解析が可能となりましたが、当時は本当に大変だったことを思い出すとともに、的確なご指導に感謝する気持ちが沸々と湧いてくるのを感じざるをえません。その藤本先生の思いと熱意と技術を伝えて行くことも私どもの一つの課題であろうと改めて感じております。

この原稿を依頼されてから 1 月以上が経ちますが、昨日（1 月 17 日）まで執筆することを躊躇し

ていました。なぜなら、昨日は阪神淡路大震災の 15 年目に当たるからです。あの日、藤本伊三郎先生の右腕で（地域）がん登録を引き継がれると思われていました日山與彦先生がお亡くなりになられたからです。震災以後、藤本先生はその件に関して私たちに対して何も仰ることはありませんでしたが、お心の中に大きな空洞を抱えられたのではないかと感じております。

今、藤本先生を偲んでこの追悼文をしたためていますが、あの日を契機に藤本先生のお心が宙に浮いて見えたのはわたくしだけでしょうか。死は生き物の定めとはいえ、人間にのみ心との決別が必要なのは神のなせる業なのでしょう。ご冥福を祈念するとともに、藤本先生の思い描かれた地域がん登録の実現へ向けて、微力な力をもう少し注ぎたいと心新たにしたところです。合掌。



藤本伊三郎先生

大阪府立成人病センターにて（2002 年）

目 次	
藤本先生追悼（岡本）	1 登録室便り（茨城）.....8
”（津熊）	2 第 18 回総会研究会報告.....9
”（花井）	3 第 19 回研究会第一報.....10
賛助団体紹介	3 IACR2010 準備進捗.....10
藤本先生追悼（大島）	5 NCC 地域がん登録室便り.....11
”（祖父江）	6 編集後記.....12
協議会 NPO 法人化	7 関連学会一覧.....12

藤本伊三郎先生を偲ぶ 後進への愛情と教育

日本がん疫学研究会 Newscast No. 99 から

津熊 秀明

大阪府立成人病センター がん予防情報センター
在りし日の藤本先生を偲んで、一筆認めさせていただきます。藤本先生は、大阪府立成人病センターの初代調査部長を務められた関悌四郎先生（大阪大学名誉教授 公衆衛生学）のもと、成人病センターの礎を築かれ、昭和46年5月から平成4年3月までの21年の長きに渡り、同・調査部長を務められますとともに、我が国の地域がん登録の設立、発展に大きな貢献をされました。そして地域がん登録を基盤としたがん疫学研究の分野を切り開かれました。藤本先生は、若手の公衆衛生を志す医師、研究者にとって、正に父親のような存在でした。時には親に子が反抗するように、意見が対立することもありましたが、藤本先生は、常に冷静・温和で、慈父の様であり、また、藤本先生と親交のあった優れた人格の方々、これには海外の著名な研究者も含まれますが、若手研究者に積極的に交流する機会を与えて下さいました。こうした親身の指導により、多くの若手研究者を育てて下さったと思います。こうした経験が、自身のあるべき将来像を思い描く糧になった若手研究者も多かったと思います。

藤本先生は、平成4年3月に退職されると、自ら全国の地域がん登録事業の発展を願い、同年12月に地域がん登録全国協議会を設立し、初代理事長に就任されました。当時の末舛恵一国立がんセンター総長や豊島久真男大阪府立成人病センター総長、矢内純吉大阪府衛生部長らのご支援も得て、当時成人病センター調査課長であった故日山與彦先生を事務局長に迎え、無事船出に成功されました。平成7年1月17日に襲った阪神淡路大震災での日山先生の御不幸は、とりわけ私どもには大きな痛手でしたが、同・調査課大阪府がん登録室長の花井彩先生のバックアップもあり、今日の我が国の地域がん登録の基礎を強固にして頂いたと思います。藤本先生には、こうした功績に対し、平

成5年に日本対ガン協会賞、平成7年に高松宮妃癌研究基金学術賞、平成10年に保健文化賞が、それぞれ贈られています。また、我が国だけでなく世界のがん登録事業の発展にも大いに尽くされ、IACR 国際がん登録協議会から名誉会員の称号も受けておられます。

藤本先生は、平成7年9月に解離性腹部大動脈瘤を突如患われ、一時ICUでの絶対安静を強いられることになりました。そうした中、同年10月26日、平山雄先生の訃報に接しられます。藤本先生は、平山先生の東京でのご葬儀に自らも出席したいと仰るなど、仁義を大変重んじる方でした。このときの御病気が引き金となり慢性腎不全による血液透析を余儀なくされるなど、先生のその後の活動をかなり制限されることとなり、地域がん登録全国協議会の理事長も大島明先生に託されることとなりました。しかし藤本先生の我が国の地域がん登録への熱い思いはその後も弱まることは全くなく、常に細やかなアドバイスを与えて下さっていました。今年10月に、第32回IACR総会（会長：廣橋説雄国立がんセンター総長）を、地域がん登録全国協議会との共催のもと、横浜で開催することが決まり、国立がんセンター祖父江友孝先生が運営委員長となり準備を進めています。藤本先生は、25年前に開催した福岡での第6回IACR総会の経験を「前車の轍」として、ご不自由なお身体をおして綴って頂いておりました（地域がん登録全国協議会 No 22、2008年2月）。

(右ページに続く)



左より大島明先生、藤本伊三郎先生、花井彩先生
ホームの前庭にて (2009年)

昨年5月には、兵庫県宝塚市にある介護付老人ホームに移り住んでおられた藤本先生が、花井先生、大島先生、今井さん（地域がん登録全国協議会主事として長く協議会事務を担当）と私の4人を招いて下さり、お元気そうな藤本先生にお目にかかれ、楽しいひと時を過ごすことができました（写真はその時のもの）。その際にも、藤本先生が後進の私共に向けて下さっている思いやりの深さに感謝せずにはおられませんでした。

藤本先生のこうした慈愛に満ちたお人柄は、これからも永遠に私どもの心から離れることはないと思います。藤本先生が残された精神は永遠に生き続けると確信します。我が国のがん登録、がん疫学に大きな足跡を残された藤本先生、本当に有難うございました。

賛助団体（2009年2月1日現在 21団体 敬称略、順不同）

(財)日本対がん協会	(財)大阪対ガン協会
明治安田生命保険相互会社	第一生命保険相互会社
アメリカンファミリー生命保険会社	
(財)大同生命厚生事業団	日本生命保険相互会社
第一三共株式会社	アストラゼネカ株式会社
富士レビオ株式会社	大鵬薬品工業株式会社
伏見製薬株式会社	堀井薬品工業株式会社
ワイズ株式会社	シェリング・プラウ株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社ヤクルト本社
中外製薬株式会社	ノバルティスファーマ株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社	
サイニクス株式会社	

藤本伊三郎先生を偲ぶ がん登録と歩まれた歳月

花井 彩

地域がん登録全国協議会 顧問

藤本伊三郎先生をお偲びし、本稿ではがん登録分野での先生のご活動の経緯を述べたい。

藤本先生は、1961年、大阪府立成人病センター調査部に調査課長として赴任された。間を置かず、同部（部長は関悌四郎大阪大学公衆衛生学教授が兼務）は、府および府医師会と共に、大阪府悪性新生物患者届出事業を企画、準備し、事業は翌年に発足した。私は先生より半年早く着任していたが、最初は府の事業と同時にスタートした成人病センター所内がん登録を主担した。所内登録がほぼ軌道に乗った頃、藤本先生からお誘いを頂き、大阪府がん登録のチームに参加することになった。藤本先生は終始、得られた登録データの利用こそが事業の命であると考えられ、完璧なデータを待つ間にも、利用可能なデータをもって多方面に活用する道を選ばれた。がん検診の評価など衛生行政への利用、がん疫学への利用、重複がん発生機序の研究、届出医療機関へのデータ還元と病院がん医療の評価、等々の諸

研究と事業の実践を可能としたのは、一つは先生のデータ利用の考え方、二つには重複票を同定する照合作業の自動化を成功させられたことにあったと思う。これにより、がん登録資料を外部データと結合し、外部要因の発がん（がん死亡）リスク評価が容易となった。

当初照合作業には藤本、大島先生、私を含め全課員が参加したが、このノウハウを集め、セミコンピューター化照合システムの完成を見た（大島先生の文章参照）。1981年にDr. Harald Hansluwka (WHO がん統計課長) は、WHO の会議「発展途上国におけるがん統計」日本開催時に、全参加者と本システムを見学、研修された。また平山雄先生（国立がんセンター疫学部長）から、このシステムを、日米がん研究協力事業によるワークショップ「がん疫学における統計手法」（1984年、於広島）で紹介するという要請を受けられた。人口が大きい神奈川県および千葉県のがん登録では、大阪のものをモデルとした照合システムが開発された。

他方、1972～74年、藤本先生は厚生省がん研究助成金による「がん診療機構の現状分析とがん登録を主軸とするその効果的システムの確立に関する

研究」(主任研究者：二階堂昇)の中で後の主題のグループリーダーとして地域がん登録の現状調査を実施、問題点をまとめられた。当時は全国17県でがん登録が始められていたが、医療機関からの届出は十分でなく毎年罹患数を計測できる県は数県に満たなかった。関係組織の協力を得て効果的ながん登録を実施するためにがん登録の運営面、また技術面のガイドラインが必要であると考えられ、「地域がん登録の手引き 第一版」を書き下ろされた。これらの結果を踏まえ、翌年に上記助成金による「地域がん登録の体系化と登録資料の利用」に関する研究班が発足し、藤本先生が1975～80及び1987～92年間、同研究班を率いられた。なお、その間、研究班事務局を私が担当させて戴き、研究の発展に参加してきたこともあって、先生のご退任後同研究班を引き継ぐことになり、1993～95年間主任研究者を務めた。

研究班では、藤本先生は常に、国が対策に使えるがん統計を準備することに努力された。発足以降毎年、班員が提出する各県罹患データに基づき、全国がん罹患率を推計し公表された。私は研究班事務局として方法の確立と算定作業を担当した。他方、藤本先生は国が定期的実施してきた悪性新生物実態調査に研究班として積極的に参加協力され(第4次および第5次)、がん登録データが実態調査に置き換える以上のものであることを実証された。併せて、各県データの比較性を高めるために、技術面に関する研究成果から、多岐に亘る登録作業それぞれの基準を示し、さらにはがん登録を自ら評価する各種の精度指標を導入し、手引きの改定を進められた。また国立がんセンターのご協力を得て全国のがん登録が利用できる実務者研修の機会を用意された。

先生は、研究班活動では、助成金に伴う制約があったため、やがて、全国の全てのがん登録が参加する組織の創設を考えるようになられた。1992年大阪で地域がん登録全国協議会第一回総会研究会を開催され、本協議会を設立されたことは、津熊先生の文章に詳しく述べられている。1998～2006年に



藤本伊三郎先生
県立岡山朝日高校「六高生群像」前にて(2002年)

は顧問を務められ、同年名誉会員に推挙された。なお、先生は、1983～87年に国際がん登録学会(IACR)の理事(アジア太平洋地域代表)を、1987および1990年には理事等選出委員を務められ、1993年に名誉会員に推挙されておられる。先生はこれらの御功績に対し1993年に日本対ガン協会賞を、1995年には高松宮妃癌研究基金学術賞を、また1998年に保健文化賞を受賞された。

私は1970、81、85年にがん登録を主題としてそれぞれ何ヶ月か海外滞在し、私なりの成果を得た。1980年以降は十数年間、ほぼ毎年IACR学会に参加し大阪でのがん登録の活用成果を報告した。それらを藤本先生はいつも応援して下さり、持ち帰った企画(例えば患者生存確認調査、届出医療機関への情報サービス、実務者研修など)は、ほぼ先生のご努力のもとに実施に至った。藤本先生は尊敬する師であり、知識と経験豊かな先輩であり、論文原稿を何度でも手直しして下さる面倒見の良い兄のような存在でもあった。

藤本伊三郎先生、長い間ご指導を頂き、本当に有難うございました。どうかこれからも後輩の活動をお見守り下さい。

藤本伊三郎先生を偲ぶ 藤本先生から学んだこと

大島 明

大阪府立成人病センター がん相談支援センター

藤本先生に初めてお会いしたのは、インターン制度廃止運動の一環として医師国家試験をボイコットしたあと、中学・高校・大学の同級の馬淵君（現在 Deputy Branch Chief, Senior Scientist, Division of Cancer Epidemiology & Genetics, NCI）が藤本先生のお世話で米国へ留学するというので、一緒に大阪府立成人病センターに話を聞きに行った1967年5月頃であった。馬淵君の留学の話はすんなり決まっただが、如何にも暇そうにしている小生に対して藤本先生は調査部に就職しないかと誘われたのであった。確かに、インターン制度の廃止を見届けるまでは国家試験をボイコットする、当面はぶらぶらしようと考えていたので、毎日が暇であった。そのことを申しあげると、それでもよいとのことだったので、渡りに船と「行政職」として就職させていただいた。小生の両方の耳が潰れているのをご覧になった藤本先生が柔道を話題に取り上げられたことが少しは関係したかもしれない。弱いながらも大学6年間柔道部に在籍し旧高専柔道の伝統を引き継いでいたつもりの小生にとって、藤本先生は憧れの旧制第六高等学校柔道部のご出身であったのだ。

さて、就職してみると、藤本先生は、「がん予防医療体系に関する厚生省研究班」（主任研究者：関梯四郎阪大公衆衛生教授）の事務局長として胃がん検診体制の整備の研究で忙しくしておられた。この研究班の班会議の記録係として全国の指導的ながん検診関係者から生で迫力ある話を聴くことができたのは小生にとって貴重な経験であった。また、藤本先生は、大阪府がん登録の責任者としてがん登録のコンピュータ化に取り組み、花井先生とともにご苦勞の末、姓の第一漢字に固有の読み方を、住所の通・町・字等には特別のコードを与えるという形で、姓の漢字第1字、性、生年月日、住所をキーとして類似リストを打ち出し、さらに手作業で確認す

るという照合システムを考案された。この記録照合（record linkage）という手法がさらに発展してがん登録の分野以外にも活用されていたら、日本版 National Death Index の創設につながっていたであろうし、今日いまだに解決していない年金記録問題も生じなかったであろうと返す返す残念に思うとともに、2歩も3歩も時代を先取りしておられた藤本先生の慧眼に敬服する次第である。

1996年から藤本先生、花井先生の後任として厚生省がん研究助成金による地域がん登録の研究班の主任研究者を2期6年間、1998年からは藤本先生の後任として地域がん登録全国協議会の理事長を2期8年間務めたが、折しも府レベルでの個人情報保護条例、国レベルでの個人情報保護法制定の動きの最中で、本人の承諾を得ないでがんというセンシティブな情報を収集し利用するがん登録が「疫学研究」の代表としてメディア等で盛んに取り上げられ、審議会等でその防戦に掛かり切りとならざるを得なかった。幸い2003年5月に成立した個人情報保護法では、第16条（利用目的による制限）と第23条（第三者提供の制限）において例外規定が設けられ、がん登録事業は継続できることとなったが、藤本先生の的確なご助言と温かい励ましがあってはじめて幾多の困難を乗り切ることができた。

最後に、がん対策の羅針盤の道具としてのがん登録が果たす役割について藤本先生を偲びつつ、一言述べる。藤本先生は、がん登録資料をがん対策の企画立案のための資料として駆使された。現在わが国のがん死亡率は、欧米先進国と同様減少しつつあるが、欧米先進国のがん死亡率減少の大きな要因がたばこ対策の推進による肺がん罹患率・死亡率の減少であるのに対して、わが国では胃がんと肝がんの罹患率の減少によるものが大半であり、これらは特定のがん対策によるものとはいえない。地域がん登録のデータは、たばこ対策の推進がわが国の喫緊の最重要課題であることを示していると、改めて強調したい。

藤本伊三郎先生を偲ぶ 藤本先生に導かれた半生

祖父江 友孝

国立がんセンター がん対策情報センター
がん情報・統計部

私が藤本先生とはじめてお話したのは、昭和 58 年大学を卒業し、国家試験が終わって、発表があるまでの 4 月下旬ごろだったと思います。鈴木隆一郎先生に連れられて、芦屋のご自宅にかなり遅い時間に伺いました。藤本先生は、応接間で何か解析結果を眺めながら、ウィスキーを飲んでおられました。大気汚染と肺がんとの関連の地域別のリスク比のようなものだったと思います。この光景を見て「まんざら悪くもなかな」と少し思ってしまったために、その後の私の進路は大きく変わってしまいました。

何故、突然、藤本先生の自宅に何うことになったかという、阪大医学部 5 年次の公衆衛生学生実習を鈴木先生のところでお世話になり、それはとっくに終了していたのですが、資料が残っているから整理に来るようにと 4 月下旬に鈴木先生から連絡があり、仕方なく出向いたところ、資料の整理はそっちのけで延々 3 日間勧誘の話が続きました。挙げ句の果ての藤本先生ご自宅訪問でした。その後、予定していた第 4 内科の医局説明会には行けず、公衆衛生学の朝倉教授に挨拶に行行って「めずらしいですなあ」などと言われて推薦文を書いて頂き、そのまま大阪府立成人病センター就職ということになりました。最初の 1、2 年は、折角医者になったのだからということで、医者のおまねごとをさせて頂き、4 年目には、米国ジョンズホプキンス大公衆衛生修士コースへ留学させて頂きました。

帰国後、藤本先生から言われたのは「おまえの仕事は論文を書くこと」でした。当時、私の関与していたことは、調査部の他の先生とはやや違っていたので、論文のネタは自分で考えるしかなく、また、藤本先生からテーマ自体を指示されたことはほとんどありません。しかし、書いたものを持って行くと徹底的に直して頂きました。特に日本語の文章は、ほとんど原型が残らないほど直されました。藤本先生の文章は決し

てうまい文章ではないのですが、誤解の生じる危険性が極めて少ない文章です（やたら点が多い）。この時期に、こうした文書の書き方の基礎を教わったのは、今思うと非常に恵まれた環境でした。その後、自分の周りにあるデータを工夫して英語の論文を書きましたが、大阪で書いた私の論文はすべて藤本先生との共著です。いくつかの論文には、共著者として藤本先生の名前は出ていませんが、すべて藤本先生に見てもらっています。成毛班の肺がん検診の論文のときは、藤本先生の手間を相当取らせたためか、藤本先生自ら「acknowledgement くらいには入れてくれや」と言われて、そのようにさせてもらいました。

その後、平成 6 年に私は国立がんセンターに移りましたが、この時の直接のきっかけは、国立がんセンターに情報センターを立ち上げる構想があり、大阪から地域がん登録を担当する人を出してくれ、と当時の末舛総長から藤本先生あてに依頼があったためです。結局、この時点では情報センター構想は実現しませんでした。私が移る話だけは残りましたが、東京に来てからは、がん登録とはあまり関係ない立場で過ごしていましたが、平成 14 年に研究所の部長になった際に、がん統計を担当する部が必要と考え、広橋先生のご支援のもと、第 3 次対がん 10 年総合戦略事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班を担当し、がん登録に関与するようになりました。平成 18 年には、がん対策情報センターが設置され、地域がん登録室・院内がん登録室が設けられました。味木先生、西本先生をはじめとするスタッフの奮闘のおかげで、国立がんセンターがわが国のがん登録においても一定の役割を果たせるようになったかと思います。相変わらず、毎日バタバタで過ごしていますが、少しでも藤本先生に教わったことを、スタッフ面々に伝えていくことができればと思っています。

地域がん登録全国協議会のNPO 法人化について

松田 智大

地域がん登録全国協議会事務局 主事

地域がん登録全国協議会は、2010年1月19日を設立日とし、特定非営利活動法人（NPO 法人）として新たな一步を踏み出しました。活動内容、理事、構成団体、賛助団体などは、従来のものを踏襲し、その幅と質を向上させていく予定です。

1. NPO 法人化起案までの経緯

昨年8月に、理事長の岡本直幸先生から、会員の皆様にアナウンスがあり、地域がん登録全国協議会をNPO 法人化する計画の説明がなされました。アナウンスに続き、9月4日の第18回地域がん登録全国協議会総会では、設立総会が開かれ、NPO 法人化に関する詳細の説明および質疑応答が行われました。

このような一連のアナウンスは、会員の皆様には唐突な印象を与えてしまったようです。しかしながら、数年来、本協議会の法人化は検討課題として常に挙がっておりました。ただし、その準備や申請の作業量を見ると、その度、尻すぼみになっていたのです。

法人格を持たない任意団体であることの利点は少なく、「権利能力なき社団」として権利・義務の主体となれないための様々な問題を抱えています。権利・義務が構成団体の各個人に解消され、例えば会費の繰越金等の財産の位置づけも「総有」というような概念が適用されるなど、何かトラブルが起きた場合には、その対処に非常に困る不安定な地位にあります。また、社会的信用が低いので得てして「怪しい団体」であると思われがちで、業者との契約、銀行口座の開設は理事長が個人名で責任を負っております。

地域がん登録全国協議会は、平成4年12月の発足以来17年間、総会研究会の開催、実務者研修会、国や研究班の調査への協力、国際がん登録協議会との協同、国民への情報提供を主な活動として参りました。この間、「第3次対がん10か年総合戦略事業」の開始、「がん対策基本法」の制定に伴う院内がん登録の整備などが行われ、地域がん登録に纏わる動向は、追い

風に転換してきたと言えるでしょう。その中で、本協議会も、我が国で唯一の地域がん登録事業の支援団体として、一層の活動の充実や新たな展開をする責任があると考えました。加えて平成22年度以降、地域がん登録に係る業務が、事業予算化する話が持ち上がり、その業務の委託先候補として、日本で唯一の地域がん登録関連団体として体制整備を進めるよう、当協議会が「重い腰」を上げたのが2009年の春でした。

2. 申請の作業

設立総会後の昨年9月から具体的な申請作業にとりかかり、国立がんセンターから程近い銀座に事務所を構える平原昌一行政書士に支援をもとめ、書類の準備をしました。上述の通り、地域がん登録全国協議会では、既に法人化構想がありましたので、例えば定款の骨子は作成済みであり、白紙からの作業は免れました。また、収支決算書、事業計画書等も、地域がん登録全国協議会として20年弱、大阪に事務局があった時代から、きちんとした計画、運営、記録をする体制が整っていたために、所定のフォーマットに合わせるだけで済み、作業負担はたいしたものではありませんでした。協議会を今日まで担ってきてくださった皆様につくづく感謝の気持ちを持った瞬間でもありました。

9月28日に所轄官庁である東京都に申請し、東京都の広報に掲載され、縦覧すること2ヶ月、些細な修正要請はあったものの、すんなりと1月14日付けで認証通知され、無事に登記することができました。

3. NPO 法人地域がん登録全国協議会の今後

法人化の社会的な信用などのメリットを享受すると同時に、今までは会員間でのみ回覧していた事業報告書や収支決算書を、事業年度終了後3ヶ月以内に所轄官庁に提出し、活動内容を報告する義務が生じます。このために、秋に研究会と並行開催していた総会を、6月4日に前倒さなければならなくなりました。

いずれにせよ、地域がん登録全国協議会の従来からの活動目的である、「広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、地方公共団

体の実施する地域がん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与すること」に変更はなく、「NPO 法人化を機に研究者のための学会化していくのではないか?」「国の下請け事業者になるのではないか?」といった懸念は当てはまりません。

今後地域がん登録全国協議会は、社会的に認知され、自立した活動が大きく展開できるものと期待されます。事務局といたしましても、より効果的に地方公共団体の実施する地域がん登録事業の支援ができるように積極的に活動していく所存です。

登録室紹介－茨城県

山浦 俊一

茨城県保健福祉部保健予防課

1. 茨城県のがん医療体制

茨城県は、関東地方の北東部に位置し、可住地面積が全国第4位と広いが、人口約297万人（平成17年国勢調査）を擁しています。

このように、本県では人口が特定の都市へ集中せず、ほぼ県内全域に分散していることから、県民が身近なところでがんの専門的な治療が受けられるようにするため、平成2年策定した「茨城県総合がん対策推進計画」に基づき、4つの「県地域がんセンター」を整備してきました。

また、県内には9つの二次医療圏があり、8つの医療機関が「がん診療連携拠点病院」に指定されていますが、平成21年4月には、本県独自の新たな制度である「県がん診療指定病院」として、7つの医療機関を指定し、がん医療体制の充実を図っています。

2. 茨城県地域がん登録の歴史

本県では、前述の「茨城県総合がん対策推進計画」の中に地域がん登録の実施を盛り込み、その後、実施に向けた検討を行い、平成3年10月より試行、翌平成4年10月より本格的に実施しています。

当初は茨城県健康科学センター（現茨城県立健康プラザ）に事業を委託しておりましたが、平成17年4

月からは県保健予防課において行っております。また、平成21年8月には、厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・動向の実態把握」研究班に基づく標準データベースシステムを導入し、地域がん登録実施体制の整備も進めてきました。

3. 茨城県地域がん登録室

登録室では、当課所属の医師（健康危機管理対策室長）の専門的な助言指導等を適宜受けながら、行政担当の事務職1名と登録作業担当の非常勤職員2名の計3名のスタッフで年間約14,000件の届出票と約28,000件の死亡小票の処理を行っています。



写真 茨城県地域がん登録のスタッフと課長（後列左）、室長（後列右）

4. 現状と課題

近年、医療機関からの届出件数が増加傾向にあることから、精度も向上してきており、DCO値が4～5年前には40%以上であったものが、現在は20%代前半まで改善されてきました。

この背景には、がん対策基本法施行やがん対策推進基本計画の決定、がん診療連携拠点病院における院内がん登録の整備など、がん対策の推進に伴う、がん登録に対する医療機関の理解が進んできたこともあると思いますが、医療機関に対する地域がん登録普及啓発ポスター・チラシの配布、医療機関訪問による協力依頼の実施など、地道な取り組みを積み重ねてきた

結果ではないかと考えています。

また、本県と隣接する栃木県や千葉県との県境に位置する医療圏に居住する方の中には、両県の医療機関を受診される方も少なくありませんが、両県の御理解・協力のもと、それらの医療機関の登録情報についても、両県経由で提供いただいております、大変感謝しています。

このほか、遡り調査の実施や、平成 19 年度から、市町村への住民票照会による生存確認調査を開始するなど、データの精度向上を進めています。

医療機関から届出票の提出件数が増加し、がん登録の精度が高まっていく一方で、収集した情報を、いかに本県のがん対策に活用していくかが課題となっています。

地域がん登録を治療の向上に役立てていただくことは当然のこととして、もう一つの方向としては、地域がん登録の解析結果を、がん検診の受診率向上を図るための普及啓発を行う上で、地域の身近な説得力あるデータとして、活用していきたいと考えています。また、行政担当の立場から痛感することは、地域がん登録の必要性・重要性を理解していただくのは、医療機関ばかりではないということです。

昨今、地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、地域がん登録の実施に係る予算の確保も例外ではありません。そこで、財政担当部局に対しても、地域がん登録の目的や成果を目に見えるかたちで示し、その必要性等を理解してもらうことが大切になっています。

これからは、従来の取り組みの他に、登録情報の利活用を図り「見せるがん登録」ひいては「魅せるがん登録」にも取り組んでいかなければならないと思っています。

5. 最後に

よりよい地域がん登録にしていくために、がん登録の法制化を願いつつ、スタッフ一丸となって努力していきたいと思っておりますので、国立がんセンター並びに全国の登録室の皆様には、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

第 18 回地域がん登録全国協議会総会研究会報告

小松原 秀一

新潟県がん登録室

平成 21 年 9 月 3 日、4 日の両日新潟県民会館に於いて、第 18 回地域がん登録全国協議会総会研究会および実務者研修会を開催し、盛会のうちに終了することができました。総会研究会 201 名（新潟県内 60 名）、実務者研修会 115 名（新潟県 42 名）、情報交換会 122 名の参加があり、参加実数は 219 名（新潟 76 名）でした。

総会研究会、実務者研修会、公開講座を通して、がん登録実務者の他、がん検診や診療録管理に携わる方々にも、広くがん登録への理解を深めていただき、ひいてはがん登録の普及充実に寄与する機会にしようとして企画いたしました。がん登録を標準化して精度の高いデータを得ること、得られたデータを、がん検診の精度管理に応用する道を開くことを念頭に、メインテーマを「がん登録とがん検診」といたしました。

パネルディスカッション「がん登録システムの標準化—その効用と問題点—」では、津熊秀明先生を座長に、味木和喜子先生（国立がんセンター）の基調講演「標準化のめざすもの」、大木いずみ先生（栃木県立がんセンター）、伊藤秀美先生（愛知県がんセンター）、藤田学先生（福井社会保険病院）、早田みどり先生（放射線影響研究所）が各県の登録室における標準化作業についてご講演、丸山洋一先生（県立がんセンター新潟病院）から院内がん登録の立場で問題点の指摘があり、柴田亜希子先生（山形県立がん・生活習慣病センター）からも特別発言をいただきました。

特別講演には岡本直幸理事長に座長の労をお取りいただき、新潟県がん登録室小越和栄が「がん検診の精度管理と地域がん登録」のテーマで、がん登録データを用いた検診の有効性の検討が可能であることを報告しました。

学術的ポスター演題は 12 題の意欲的な発表があり、道府県ポスターは 33 題で主に各地域の登録状況が紹介され、このうち 6 題がポスター賞に選出されました。

実務者研修会は、福井県立病院海崎泰治先生、大阪府立成人病センター井岡亜希子先生から病期分類とがん登録で用いる進行度分類について、宮城県立がんセンター西野善一先生、新潟プレストセンター佐野宗明先生から検診の精度管理の実際について講演していただきました。

総会研究会プログラムに引き続き、公開講座「がん登録はどのようにがんの征圧に役立っているか—がん登録の利用—」と題し、同日、同会館で行われた新潟県がん征圧月間行事との共催で講演会を行いました。司会は新潟県がん登録室小越和栄とともに国立がんセンター祖父江友孝先生が務められ、大阪府立成人病センター大島 明先生、新潟青陵大学中平浩人先生からがん登録の必要性が述べられ、新潟県がん登録室から内藤みち子、小松原秀一が新潟県のがん罹患のデータとがん検診の精度管理への応用について講演いたしました。



写真1. 会場の様子



写真2. 情報交換会

第19回地域がん登録全国協議会総会・研究会のご案内（第一報）

岡本 直幸

神奈川県立がんセンター

日頃より地域がん登録全国協議会へのご支援、ご協力を感謝いたしております。第19回の総会・研究会の開催の予定につきご案内申し上げます。

平成22年度は、皆様ご承知のように第32回国際がん登録協議会（IACR）の学術総会が開催されること、本協議会がNPO法人として新たな活動を展開することになるため、変則的な開催となりますことをご諒解下さい。大きな変更点は以下の二点です。

- ① NPOへの移行により、総会を6月末までに開催せねばならないこと。平成22年度の総会は6月末までの開催を目指して調整中です。
- ② 研究会はIACRの学術総会に合わせて実施すること。

平成22年度の研究会は、例年の9月初旬ではなく、第32回のIACR学術総会（平成22年10月11日～15日）の開催に合わせて行います。内容はポスター発表と公開講演会を予定しています。大まかな予定は次のようになっています。

平成22年10月11日（月、終日） IACR 共催「がん登録研修会：生存率について（英語）」
12日（火、終日）IACR 学術集会（英語）
13日（水、終日）IACR 学術集会（英語）
14日（木、午前）IACR 学術集会（英語）
14日（木、午後）アジア地域がん登録ネットワーク会議（英語）
15日（金、午前）第19回地域がん登録全国協議会研究会 （ポスター、英語／日本語）
15日（金、午後）公開講演会（通訳あり）

第19回の地域がん登録全国協議会の総会は6月4日（金）に、研究会は10月15日（金）の午前中（ポスター発表）、午後（公開講演会、通訳あり）となります。ポスターの募集は7、8月ごろを予定し、公開講演会に関しまして現在調整中です。総会の日程および研究会の内容等が決まり次第、皆様へご連絡をする予定です。

第 32 回国際がん登録協議会学術集会 (IACR2010) の横浜開催に向けて

味木 和喜子

事務局長、IACR2010 募金委員会委員長

本協議会が共催する第 32 回国際がん登録協議会学術集会 (IACR2010) の開催年になりました。本ニューズレターが皆様のお手元に届く前後には、研究発表の抄録受付を開始している予定です。

1. プログラムの概要

近年、世界的に国レベルでのがん対策が進められており、がん登録が必須の情報インフラであるという認識が定着しつつあります。わが国においても、2006 年にがん対策基本法が成立し、がん登録に対する関心が、がん患者・医療関係者・行政担当官を中心に高まりつつありますが、一方で、一般国民の中でのがん登録の認知度は低いレベルに止まっており、社会で実感できる成果の利用も不十分です。そこで「がん登録と社会との調和」を本学術総会のメインテーマとしました。

サブテーマとしては、(1) がん対策とがん登録、(2) がん医療の質とアウトカム研究、(3) がん登録資料の最新分析手法、(4) リスク評価のためのがん登録、を取り上げました。地域性豊かな演者の皆様に基調講演をお願いするとともに、口演およびポスターによる幅広い研究報告を期待しております。抄録受付は 4 月末日までです。

プレミーティングコースでは、「生存解析」の講義を、国際的な第一人者であるロンドン大学のコールマン先生にお願いしております。解析手法のみならず、生存率の意義や事例について、最先端の情報を得る良い機会になると信じます。

2. 登録方法と登録料

WEB (<http://www.cancerinfo.jp/iacr2010/>) による事前登録を 9 月 10 日まで受け付けます。事前登録料は 45,000 円です。それ以後は、当日の会場での受付となり、登録料は 50,000 円です。登録料には、学術集会への参加にあわせて、3 日間の昼食、ウェルカムレセプション、夕食会 2 回分の費用が含まれます。

本協議会の構成団体、賛助団体に所属される関係者の皆様向けに、食事代を含まない特別登録料 15,000 円も準備致しました。学術集会のみの参加を希望される方は、本協議会の WEB (<http://www.jacr.info/index.html>) よりご登録ください。

3. 広報と募金活動

A4 版変形のリーフレットとポケットティッシュをお配りしております。まだまだ残部がございますので、がん登録活動の広報の一環としてご利用ください。また、企業や関連団体には、寄付金のご協力もお願いしております。リーフレット等の利用、募金のお問い合わせ、ご質問、ご要望等、IACR2010 事務局 (iacr32@accessbrain.co.jp) までご一報ください。

IACR2010 は、国内外の関係者にとって、最新の情報を交換し、親交を深める機会です。皆様の研究報告およびご参加を、横浜でお待ちしています。

国立がんセンターがん対策情報センター がん情報・統計部地域がん登録室便り

松田 智大 丸亀 知美 味木 和喜子

国立がんセンター がん対策情報センター
がん情報・統計部

2010 年になりました。本年 4 月には国立がんセンターは、独立行政法人となります。私達地域がん登録室を取り巻く環境が劇的に変わる、そのような年になりそうです。

1. IACR2010 の開催準備

さて、今年には地域がん登録全国協議会の共催である、第 32 回国際がん登録協議会学術総会 (IACR) が横浜で 10 月 12 日から 14 日に開催されます。地域がん登録室にはその事務局があります。「なんとなく先のこと」と感じたイベントが、今年に入り俄に現実味が帯びてきました。地域がん登録全国協議会の会員向けの参加枠もありますので、奮って演題登録、参加申し込みをお願いいたします。10 月 15 日には地域がん登録全国協議会が主催の公開講座や例年の研究会と同様ポスターセッションも予定しております。前回の日本開催は 1984 年ということですから、日本での学術総

会に参加できるのは25年に1度のチャンスです。

2. 全国がん罹患モニタリング集計 MCIJ2005

第3次対がん「がんの実態把握の研究」班の事務局として、全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)も3回目の収集となりました。初回の収集と比較すると大変スムーズにやり取りができました。皆様のご協力のお陰です。同時に第3期事前調査も実施しました。こちらは、地域がん登録事業未実施県のがん対策担当課にもご協力いただき、47都道府県と広島市から各県のがん登録やがん対策の現状についてご回答いただきました。現在集計作業を進めており、間もなく結果をお知らせできると思います。

3. 地域がん登録行政担当者・実務者講習会

がん登録を担う行政担当者、実務者の育成は、がん対策情報センターの柱のひとつです。2009年12月には、地域がん登録行政担当者・実務者講習会を開催しました。実務者講習会でのグループ演習は初めての試

みでしたが、登録室・研究班の先生、ベテラン実務者のサポートのお陰でなかなか良い実習になったのではないかと自負しております。日々お忙しい業務の中、講習会に参加される方のために問題を作成したり、教材を準備したり、回答を作成して下さった先生方、実務者の方に感謝申し上げます。参加者からアンケートで得られたご意見は、今後の講習会に反映させるよう工夫していきます。

4. 地域がん登録事業会議

2月には、毎年実施している「地域がん登録事業会議」があり、本年度の研究班の活動報告や地域がん登録に関する情報提供をさせていただきます。1日目の夜は情報交換会があり、県の地域がん登録ご担当者の方や登録室の方と直接お話ができるのを楽しみにしています。

2010年も既に2月。今年に変化の年です。地域がん登録室のメンバーも変化に順応していきます。

編集後記

藤本先生の追悼手記にご協力いただいた皆様、先生を直接存じ上げない最近の関係者にも、藤本先生の様々なお仕事やお人柄を思い起こすことができるような、それを礎に前に進もうという気持ちが新たになるような文をありがとうございます。地域がん登録全国協議会もNPO法人化し、様々な点で2010年は新たなスタートの年になりそうです。(A.S.) 今日の日々の地域がん登録には、様々な場面で、良い意味での変革の予兆を感じることができます。土台を築いてくださった藤本先生を初めとするパイオニアの先生方には感謝してもし尽くせない程であり、我々が受け取ったバトンを次の世代に渡していく責任をひしひしと感じております。(T.S.)

2010年 関連学会一覧

5月20-22日	ラテン語圏地域がん登録学会(第35回)	Toledo, Spain
7月15-16日	がん予防学術大会2010 (日本がん予防学会・日本がん疫学研究会・ 日本がん分子疫学研究会、合同開催)	札幌市 北海道大学学術交流会館
9月22-24日	日本癌学会(第69回)	大阪市 大阪国際会議場 ・リーガロイヤルホテル大阪
10月12-14日	国際がん登録協議会学術総会(IACR)(第32回)	横浜市 横浜赤レンガ倉庫
10月15日	地域がん登録全国協議会研究会(第19回)	横浜市 横浜赤レンガ倉庫

発行 特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会
Japanese Association of Cancer Registries 理事長 岡本 直幸
(事務局) 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-2-14 日本橋 KN ビル 4F
Tel : 03-5201-3867 Fax : 03-5201-3712
E-mail : office@jacr.info URL : http://www.jacr.info/